


会計年度任用職員（時津保育所給食調理補助員(週 4 日 20 時間勤務)）の募集

1. 採用予定の職種	会計年度任用職員（時津保育所給食調理補助員(週 4 日 20 時間勤務)） ※非正規雇用
2. 業務の内容	時津保育所における調理補助業務
3. 募集人数	1 名
4. 応募資格	地方公務員法第 16 条（「15. その他」の欄に記載）に該当しない方。
5. 任用期間	採用日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日（水） ※採用後 1 か月間は、条件付採用期間となります。 ※今回の任用は、産休・育休の代替のための任用となります。
6. 給与	(1) 時間給 1,221 円 (2) 支払日 月の初日から末日分について、原則、翌月 15 日 (3) 通勤手当 通勤距離 2km 以上の場合、勤務 1 日につき 360 円 (4) 時間外勤務手当 勤務の実績に応じ、支給 (5) 賞与 期末手当(12 月支給：1.2625 月分 合計：1.2625 月分) 勤勉手当(12 月支給：1.0625 月分 合計：1.0625 月分) 期末勤勉手当支給合計：2.325 月分 期末勤勉手当は、基準日(12 月支給：12 月 1 日)以前 6 カ月の勤務期間に応じて支給されます。
7. 退職手当	対象となりません。
8. 加入保険等	・雇用保険、共済組合、厚生年金保険、労働者災害補償保険
9. 勤務条件	(1) 勤務時間 午前 8 時 15 分～午後 4 時 30 分の間で週 4 日 20 時間 勤務（休憩 45 分又は 60 分） ※詳細の勤務時間は、前月までに決定します。 ※必要に応じ休日・時間外勤務あり。 (2) 休日 週休日（日曜日及び月曜から土曜のうち 2 日）、 祝日年末・年始（12 月 29 日から 1 月 3 日） (3) 休暇 年次有給休暇 7 日 ※15 分単位で取得することができます。
10. 主な勤務場所	時津保育所
11. 身分・服務	地方公務員法（第 38 条を除く。）が適用されます。
12. 応募方法	(1) 次の書類を作成し、郵送または直接持参する方法。 ・時津町会計年度任用職員任用希望申込書(兼履歴書) (2) インターネットで申込む方法。 ・申込手順 ①専用サイト（以下 QR コード）内の本町の求人ページから「エントリー画面に進む」をクリックし、「会員登録」をする。 

	<p>②会員登録後、求人にエントリーする。</p> <p>③必要事項を入力し、受験申込みを完了する。</p> <p>※顔写真のデータは申込前6か月以内に撮影したもので、上半身脱帽、正面向きで本人と確認できるものにしてください。</p> <p>※申込み完了状況は、同専用サイト内「マイページ」の「エントリー一覧」から確認できます。</p> <p>※インターネットで申込んだ場合は、選考の際に応募資格の確認書類を必ず持参してください。</p>
13. 受付期間	<p>随時受付</p> <p>※募集人数に達した場合、募集を終了します。</p>
14. 選考	<p>(1) 選考方法 書類選考及び面接</p> <p>(2) 選考日 申込者へ別途通知（必要の都度、随時実施）</p>
15. 申込・問合せ先	<p>時津町役場 総務課</p> <p>郵便番号 851-2198</p> <p>住所 長崎県西彼杵郡時津町浦郷 274 番地 1</p> <p>電話番号 095-882-2212（直通）</p>
16. その他	<p>(1) 地方公務員法第 16 条</p> <p>①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>②時津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</p> <p>③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者</p> <p>(2) 応募書類・個人情報の取扱い</p> <p>応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。応募及び選考において取得した個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。</p>